

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【公開番号】特開2011-100496(P2011-100496A)

【公開日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2011-020

【出願番号】特願2011-27872(P2011-27872)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2011.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 5 0 B

H 04 N 7/173 6 3 0

G 06 F 13/00 5 4 7 T

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月20日(2012.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

双方向メディアガイドアプリケーションを用いて、番組に関する情報を交換する方法であって、

前記方法は、

第1のユーザ機器デバイス上の第1の双方向メディアガイドアプリケーションから番組のユーザ評価を受信することと、

前記第1の双方向メディアガイドアプリケーションから前記ユーザ評価の受取人の指定を受信することと、

前記受信されたユーザ評価をサーバ上に格納することと、

第2のユーザ機器デバイスにおいて、前記ユーザ評価に対するアクセスを前記指定された受取人に提供することであって、前記ユーザ評価は、前記第2のユーザ機器デバイスにおいて、第2の双方向メディアガイドアプリケーションを用いて、前記指定された受取人に表示される、ことと

を含む、方法。

【請求項2】

前記サーバは、前記番組を配信する配信設備に配置されている、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

デジタル番組チャンネルまたはアナログ番組チャンネルを介して、前記第2のユーザ機器デバイスにおいて、前記評価を受信することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ユーザから前記評価の受取人の指定を受信することは、アドレス帳からの受取人の選択を受信することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記ユーザから前記評価の受取人の指定を受信することは、前記ユーザが、前記第1の双方向メディアガイドアプリケーションを用いて、前記受取人の名前を入力することを可

能にすることを含み、前記第1の双方向メディアガイドアプリケーションは、前記入力された名前と、前記第1の双方向メディアガイドアプリケーションを用いて前記ユーザによって以前に入力されたアドレスとを照合する、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記番組は、前記ユーザが現在視聴している番組である、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記評価は、前記ユーザが前記番組をどの程度好きであるかを反映する定性的レーティングを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記評価は、前記番組を見るかどうかに関する推薦を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記評価は、テキストコメントを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記評価をテレビ番組源に伝送するためのオプションを前記ユーザに提供することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

双方向メディアガイドアプリケーションを用いて、番組に関する情報を交換するシステムであって、

前記システムは、

第1のユーザ機器デバイス上の第1の双方向メディアガイドアプリケーションから番組のユーザ評価を受信する手段と、

前記第1の双方向メディアガイドアプリケーションから前記ユーザ評価の受取人の指定を受信する手段と、

前記受信されたユーザ評価をサーバ上に格納する手段と、

第2のユーザ機器デバイスにおいて、前記ユーザ評価に対するアクセスを前記指定された受取人に提供する手段であって、前記ユーザ評価は、前記第2のユーザ機器デバイスにおいて、第2の双方向メディアガイドアプリケーションを用いて、前記指定された受取人に表示される、手段と

を含む、システム。

【請求項12】

前記サーバは、前記番組を配信する配信設備に配置されている、請求項11に記載のシステム。

【請求項13】

デジタル番組チャンネルまたはアナログ番組チャンネルを介して、前記第2のユーザ機器デバイスにおいて、前記評価を受信する手段をさらに含む、請求項11に記載のシステム。

【請求項14】

前記ユーザから前記評価の受取人の指定を受信する手段は、アドレス帳からの受取人の選択を受信する手段を含む、請求項11に記載のシステム。

【請求項15】

前記ユーザから前記評価の受取人の指定を受信する手段は、前記ユーザが、前記第1の双方向メディアガイドアプリケーションを用いて、前記受取人の名前を入力することを可能にする手段を含み、前記第1の双方向メディアガイドアプリケーションは、前記入力された名前と、前記第1の双方向メディアガイドアプリケーションを用いて前記ユーザによって以前に入力されたアドレスとを照合する、請求項11に記載のシステム。

【請求項16】

前記番組は、前記ユーザが現在視聴している番組である、請求項11に記載のシステム。

【請求項17】

前記評価は、前記ユーザが前記番組をどの程度好きであるかを反映する定性的レーティ

ングを含む、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 8】

前記評価は、前記番組を見るかどうかに関する推薦を含む、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 9】

前記評価は、テキストコメントを含む、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 2 0】

前記評価をテレビ番組源に伝送するためのオプションを前記ユーザに提供する手段をさらに含む、請求項 1 1 に記載のシステム。